

山形県外国人総合相談ワンストップセンター

外国人相談窓口 通信

令和6年3月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県の外国人人口の概況

(データは山形県みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課による)

山形県内の令和5年12月末における外国人人口は82の国・地域等、9,111人で、県内の全市町村に在住しています。前年(令和4年)の7,955人から1,156人(14.5%)増となり、過去最多となりました。県の総人口に占める外国人人口の割合は0.89%となります。

(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和6年1月1日現在の数値 1,022,760人)

国籍別の在留状況

市町村別の在住状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比増減(人)	市町村名	外国人人口(人)		対前年比増減(人)
	R4	R5				R4	R5	
ベトナム	2,087	2,677	29.4	590	山形市	1,516	1,693	177
中国	1,795	1,830	20.1	35	米沢市	886	1,025	139
韓国	1,372	1,363	15.0	-9	鶴岡市	789	864	75
フィリピン	870	981	10.8	111	天童市	604	644	40
インドネシア	279	375	4.1	96	酒田市	474	546	72
ミャンマー	126	294	3.2	168	寒河江市	371	445	74
その他	1,426	1,591	17.4	165	他の市町村	3,315	3,894	579
総数	7,955	9,111	100.0	1,156	総数	7,955	9,111	1,156

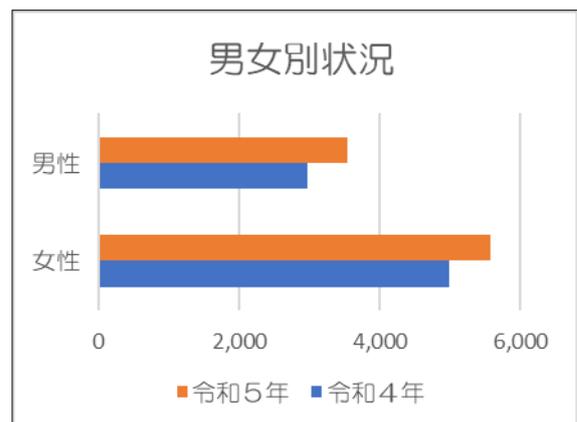
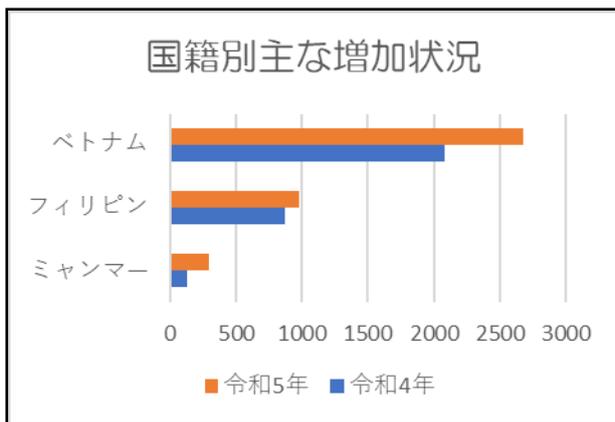
(令和5年12月末現在)

国籍別状況

国籍別では、ベトナムが590人、ミャンマーが168人、フィリピンが111人と増加しています。

男女別状況

9,111人のうち、女性は5,572人(61.2%)、男性は3,539人(38.8%)となっています。



在留資格別状況

令和4年との比較では、「技能実習」が674人、「特定技能」が439人、「永住者」が58人、「技術・人文知識・国際業務」が51人増加、「特定活動」が81人減少しています。

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比増減 (人)
	R4	R5		
永住者	3,017	3,075	33.8	58
技能実習	1,839	2,513	27.6	674
特定技能	444	883	9.7	439
技術・人文知識・国際業務	604	655	7.2	51
日本人配偶者等	403	390	4.3	-13
留学	341	316	3.5	-25
上記以外の在留資格	1,307	1,279	13.9	-28
総数	7,955	9,111	100.0	1,156

全国の外国人人口の概況

令和5年6月末現在における国内の在留外国人数は、3,223,858人で、前年に比べ261,889人(8.1%)増となりました。また、男女別では、女性が1,615,578人(全体の50.1%)、男性が1,608,275人(全体の49.9%)、その他(※)が5人となりました。

※旅券上の性別の記載に基づき、在留カードの性別標記が空欄になっている場合をいいます。多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。

法務省：「令和5年6月末現在における在留外国人数について」により

国籍	R5	構成比 (%)	対前年比増減 (人)	在留資格	R5	構成比 (%)	対前年比増減 (人)
中国	788,495	24.5	43,944	永住者	880,178	27.3	34,485
ベトナム	520,154	16.1	43,808	技能実習	358,159	11.1	30,470
韓国	411,748	12.8	-592	技術・人文知識・国際業務	346,116	10.7	46,071
フィリピン	309,943	9.6	18,877	留学	305,916	9.5	45,149
ブラジル	210,563	6.5	3,482	特別永住者	284,807	8.8	-7,895
上記以外	982,955	30.5	152,370	上記以外	1,048,682	32.5	113,609
総数	3,223,858	100.0	261,889	総数	3,223,858	100.0	261,889

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語： 火～土 10:00～17:00
 中国語： 火・金 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語： 木・土 10:00～14:00
 ポルトガル語： 水 10:00～14:00
 タガログ語： 金 10:00～14:00
 ベトナム語： 第2・4土 10:00～14:00

- ・相談直通電話：023-646-8861
- ・相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- ・LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- ・Messenger (Facebook)：
アカウント：AIRY 山形県国際交流協会
ユーザー名：@airyamagata
- ・山形県国際交流センターの相談窓口

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木(美)
 TEL：023-647-2560
 FAX：023-646-8860
<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

◆外国人向け法律相談会◆

毎月第4金曜日(完全予約制)
 10:00～11:00
 11:00～12:00

◆仙台出入国在留管理局の相談会

毎週第3金曜日(要予約)
 10:00～12:00(一人30分)

無料